

入札説明書

令和6年4月8日

消工第4号 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事の制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

記

1 公告日 令和6年4月8日（月）

2 発注者 瑞浪市長 水野光二

3 工事内容等

- (1) 工事番号 消工第4号
工事名 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事
- (2) 工事場所 瑞浪市北小田町二丁目176番地の2 他
- (3) 工事期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 工事概要 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (6) 入札手続きは岐阜県市町村共同電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を用いて行います。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

4 予定価格 事後公表

5 調査基準価格 有（失格判断基準 有）

6 最低制限価格 無

7 入札参加資格

参加資格有無の判断基準日について、特に指定がない場合は入札参加申請書の提出日とします。なお、申請書提出日から落札決定日までに参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には失格とします。

(1) 必要な建設業の許可：電気通信工事業
(2) 業種及び総合点数：本工事の公告日における最新の経営事項審査結果通知書の電気通信工事の総合評定値（P）が900点以上であること。
(3) 施工実績に関する条件：平成21年度以降入札参加申請期限日までに元請負として完成引渡し完了した工事のうち、地方自治体が発注した高機能消防指令システムの新設又は更新工事を自ら施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。）
(4) 配置技術者に関する条件： ①本工事に従事する主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。 ア 平成21年度以降入札参加申請期限日までに元請負として、完成引渡し完了した地方自治体が発注した高機能消防指令システムの新設又は更新工事の主任技術者、監理技術者等若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。） イ 本工事の入札参加申請書の申請期限以前に3か月以上恒常的な雇用関係にあること。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。 ウ 監理技術者にあつては、電気通信工事業の監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。 ②調査基準価格を下回る価格で契約をした場合は、入札参加資格を満たす技術者を専任でさらに1名配置すること。
(5) 設計業務等受託者との関係に関する条件： 本工事に係る設計業務等の受託者：ビーム計画設計株式会社（岐阜市） 上記受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
(6) その他の条件 ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。 ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。 ④ 瑞浪市から瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領（平成20年訓令甲第6号）及び瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年告示第1号）に基づく資格停止措置を入札参加申請期限日から本件契約締結日までの期間内に受けていないこと。 ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは、談合等不正な行為とは解さない。 ア 資本関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。 1) 親会社と子会社の関係にある場合

<p>2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、1)については、会社の一方が更生会社又は再生 手続が存続中の会社である場合は除く。</p> <p>1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合：</p> <p>その他上記ア・イと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>

8 担 当 課

区分	担当課・係	連絡先
入 札 担当課	瑞浪市総務部 総務課 契約係	住所：〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所3階 電話：0572-68-9720（直通） F A X：0572-68-8749 メール：keiyaku@city.mizunami.lg.jp
事 業 担当課	瑞浪市消防本部 消防総務課	住所：〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町1 1 2 番地の1 瑞浪市消防本部内

9 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
仕様書等の配布・閲覧	令和6年4月8日(月)午後2時から 令和6年5月8日(水)午前9時まで	瑞浪市ホームページよりダウンロード https://www.city.mizunami.lg.jp/
入札参加申請書の受付	令和6年4月8日(月)午後3時から 令和6年4月22日(月)午後4時まで	電子入札システムによる ・提出書類【様式第1号】 ・事後審査方式のため、詳細な入札参加資格の審査は、開札後に落札候補者に対して実施 ※紙入札方式の場合は、入札担当課へ持参
入札参加資格確認通知書の発行	令和6年4月24日(水) 午後5時までに行う	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、メールによる
質問の受付	令和6年4月8日(月)午後3時から 令和6年4月22日(月)午後4時まで	入札担当課宛メールまたはFAXによる(任意様式)
質問の回答	令和6年4月24日(水) 午後5時までに行う	瑞浪市ホームページへ掲載 (質問がない場合は掲載しない)
入札書の受付	令和6年4月25日(木)午前9時から 令和6年5月7日(火)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、入札担当課へ持参
開札	令和6年5月8日(水)午前9時30分	電子入札システムによる (場所：入札担当課) ・事後審査方式のため、落札者決定まで入札結果は保留 ・開札の結果、落札者がいないときは開札日に再度入札を実施
落札候補者確認資料の提出期限	令和6年5月9日(木) 午後4時(予定) ※開札結果により変更の場合あり	入札担当課へ持参
落札決定	令和6年5月14日(火) (予定) ※開札結果により変更の場合あり	電子入札システムによる (落札者には電話)
入札結果の公表	落札決定した日以降	瑞浪市ホームページに掲載 入札担当課において閲覧

※紙入札方式の場合

- ・提出書類は持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。期間・期日は電子入札の場合と同じです(ただし、市の休日を除きます)。
- ・入札書・工事費内訳書は封緘して提出してください。代表者以外が入札する場合は、必ず委任状を持参してください。

10 入札手続きに関する事項

(1) 提出書類等

【入札参加希望者】

①入札参加申請

- ・電子入札システムにより入札参加資格確認申請手続きを行ってください。

②添付書類

- ・次の書類を電子入札システムに添付して提出してください。

	添付書類	備 考
ア	一般競争入札参加申請書 【様式第1号】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査結果は、当該入札参加申請時の直近のものとしします。 ・事後審査方式のため、開札後、落札候補者に対しこの申請書の記載事項について確認できる書類等の提出を求め、詳細な入札参加資格の審査を実施します。虚偽の記載をした場合は、瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領に基づき資格停止となりますのでご注意ください。

※紙入札方式の場合：上記②に示す添付書類を持参してください。

【入札参加者】

①入札書の提出

- ・電子入札システムにより、入札書提出手続きを行ってください。
- ・入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

②添付書類

- ・次の添付書類を電子入札システムに添付して提出してください。
- ・EXCEL形式、PDF形式いずれも可とします。

	添付書類	備 考
イ	【提出用】工事費内訳書	工事費内訳書の合計金額（税抜）と入札書の金額は一致させること

※紙入札方式の場合：入札書・工事費内訳書を封緘し、持参により提出してください。代表者以外が入札する場合は、必ず委任状を添えて提出してください。

【落札候補者】

次の書類を持参により提出してください。

	書 類 名	備 考
ウ	一般競争入札参加資格確認申請書 【様式第2号】	—
エ	建設業の許可の写し	—
オ	経営事項審査の総合評定値通知書の写し	本工事入札参加申請時における直近のもの
カ	工事の施工実績 【様式第3号】	—
キ	カの施工実績が確認できる書類の写し	契約書、コリンズの工事实績登録内容確認書等（契約書の場合は工事名称、発注者、契約金額、工事の規模・構造等がわかる部分の写しとする。原本証明不要。）
ク	配置予定技術者の資格・従事实績 【様式第4号】	調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、追加で配置する技術者の分も作成すること

ケ	クの配置予定技術者の資格が確認できる書類の写し	①取得国家資格を証する合格証明書等 ②監理技術者資格者証（表面と裏面）、監理技術者講習修了証 ③工事従事実績・従事役職が確認できる書類（契約書、コリンズの工事実績登録内容確認書、技術者届等） ④恒常的雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証等）
---	-------------------------	---

- ・書類作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。
- ・提出書類は、参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しません。
- ・提出書類は、返却しません。

（２）入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 競争入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- ② 申請書又は資料に虚偽の記載をしたとき。
- ③ 電子入札において電子認証を受けていない者又は代理人が入札したとき。
- ④ 紙入札方式において入札者が他人の代理をし又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ⑤ 紙入札方式において入札書に記名押印のないとき又は記載内容が明らかでないとき。
- ⑥ 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。
- ⑦ 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- ⑧ 入札に対し、談合等の不正行為があったとき。
- ⑨ 工事費内訳書の提出がないとき。
- ⑩ その他あらかじめ示された入札条件に違反するとき。

（３）入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。この場合における損害は、入札者の負担とします。

11 落札決定に関する事項

（１）落札候補者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内かつ失格判断基準以上で最低価格の者を落札候補者とします。
- ② 落札候補者となるべき同価の入札があった場合は、電子くじによって落札候補者を決定します。同価の入札をした者に紙入札者が含まれる場合は、指定した時間に指定した場所においてくじを引き、落札候補者を定めるものとします。なお、いずれの場合もくじを引くことを辞退することはできません。
- ③ 失格判断基準を下回った入札については、無効とします。
- ④ 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は入札保留とし、契約内容に適合した履行が可能かどうかについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者を決定します。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行いません。なお、調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、主任技術者又は監理技術者とは別に、入札参加資格を満たす技術者を、専任で1名現場（工場製作の過程を含む工事では、工場製作期間を含む）に配置することを義務付けます。

（２）落札候補者の入札参加資格確認及び落札決定

落札候補者について詳細な入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。入札担当課より指示を受けた者は、10 入札手続きに関する事項に定める書類を指定日までに入札担当課へ持参してください。

なお、審査の結果、落札候補者が資格要件を満たしていない場合、又は10 入札手続きに関する事項に定める書類を期限内に提出しない場合は、当該落札候補者を失格とした上で、次順位者を落札候補者とします。

（３）落札の無効に関する事項

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1 週間以内に仮契約を締結しないときは、その落札は無効とします。

12 契約条件等に関する事項

(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	請負金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
(3) 契約書作成の要否	要、各市の判断により電子契約可 電子契約を希望する場合は各市の指示に従うこと
(4) 代金支払方法	完成払：検査終了後、請求書を受領した日から40日以内に支払う 前金払：可（瑞浪市前金払取扱要綱による） 部分払：可
(5) 議会の議決	要
(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨に限る

13 その他

(1) 損害賠償金の予約

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）又は刑法（明治40年法律45号）第96条の6及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、損害賠償金として請負金額の100分の10に相当する額を支払わなければなりません。

(2) 談合行為に対する措置

談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は原則として改めて公告をして、入札を行うものとします。

(3) その他

この入札説明書に記載のない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令及び本市契約規則等の定めるところによります。